

いこま考座

地域活力創生部

- I 地域コミュニティ推進課
- II 市民活動推進センターららポート
- III 脱炭素まちづくり推進課
- IV 環境保全課・清掃リレーセンター
- V 農林課
- VI 商工観光課・観光振興室

部のミッション

身近な暮らしの安心の中で、
住み、学び、働き、来る人が
「自分らしく輝けるステー
ジ」にチャレンジするまちへ

I 地域コミュニティ推進課の業務について

◎ 地域コミュニティ推進係

1. 市民参画及び協働の推進に関する事
2. 市民自治協議会及び地域コミュニティの活性化に関する事
3. 市民自治推進委員会に関する事
4. 市民交流事業の企画及び運営に関する事
5. 友好都市に関する事

◎ 自治振興係

1. 自治振興に関する事
2. 認可地縁団体に関する事
3. 地区集会所に関する事
4. 市民憲章及び親切美化県民運動に関する事
5. 課の庶務に関する事

I 地域コミュニティ推進課の主な仕事

✎ 地域コミュニティの活性化

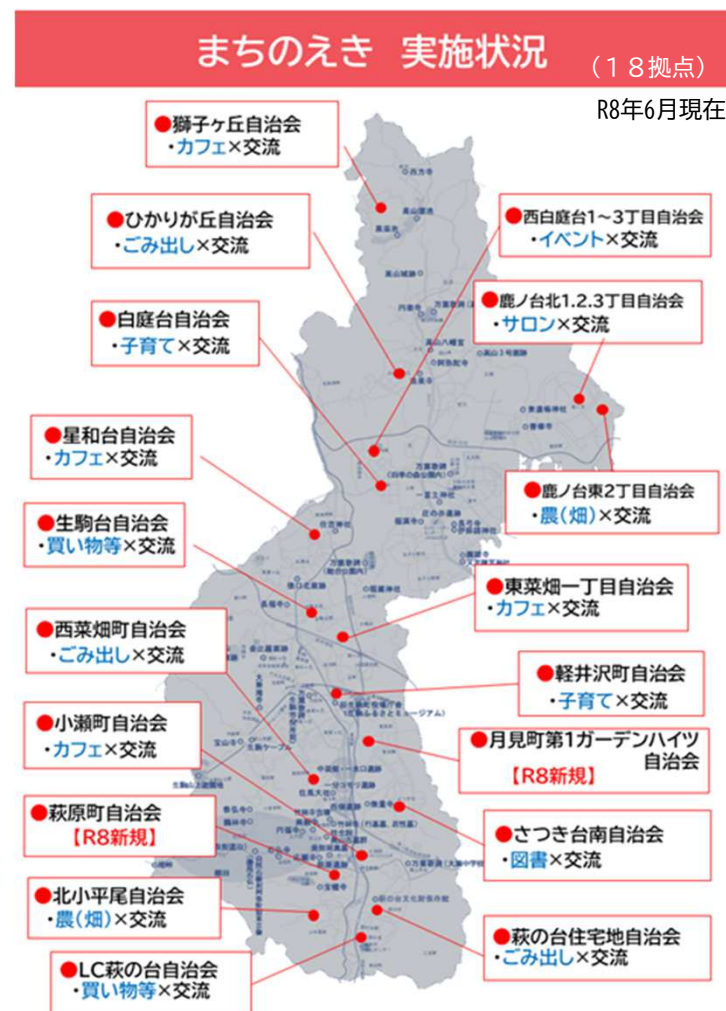
- 「まちのえき」の伴走支援
- 市民自治協議会、イコマニア

✎ 自治会活動の支援


- ICT活用支援
- 自治会と行政の連絡調整

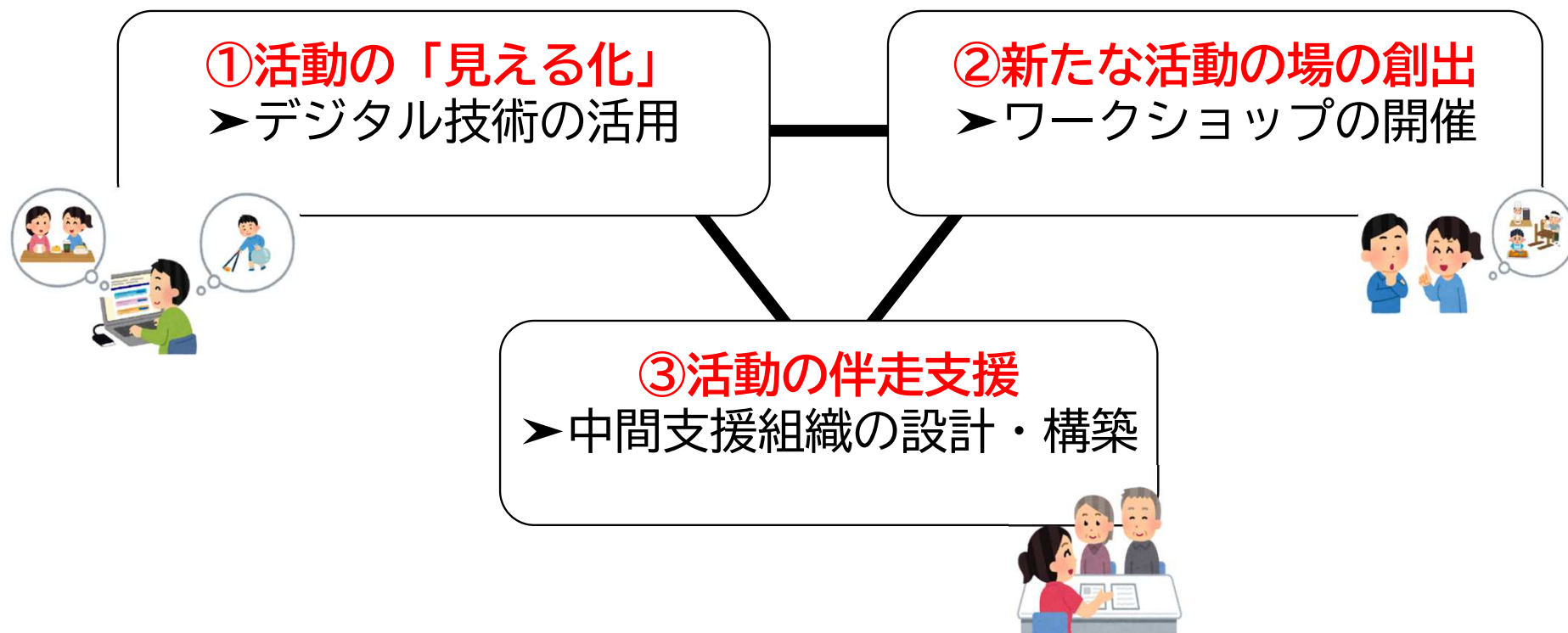
✎ 参画と協働のまちづくり

- 自治基本条例
- 協働事業の相互評価



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

 顔の見える関係づくりによる新しいコミュニティを構築します



Ⅱ 市民活動推進センターららポートの業務について

1. 市民の公益活動の推進に関する事業の企画及び運営に関すること
2. 公益活動団体の支援に関すること
3. ボランティア活動の普及啓発に関すること
4. 市民活動推進センターの管理及び運営に関すること



▲ 地域参加の機会をつくり、仲間とのつながりを育み、活動が継続するサポートをしています

Ⅱ 市民活動推進センターららポートの主な仕事

「やってみたい」を育てる

- 市民活動に関する各種講座の開催



地域参加の機会づくり

- 市民活動やボランティアの体験機会の創出
- 市民活動やボランティアの情報発信




活動の立ち上げ・継続支援

- 専門家相談の実施
- 地域活動応援補助金「まちのわ」の運用



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

 参加の入口やつながる場を多様につくります



▲活動者同士がつながる場をつくります

いこま+クリエイティブゼミ

▲参加したくなる講座を企画運営します

夏のボランティア体験会

▲学生向け体験メニューを充実させます

Ⅲ 脱炭素まちづくり推進課の業務について

◎ 脱炭素まちづくり係

1. 脱炭素先行地域づくりに関する
こと
2. 自治体新電力「いこま市民パワー
株式会社」に関すること
3. 再生可能エネルギー及び省エネ
ルギーの推進、その他地球温暖
化対策に関すること

◎ SDGs 推進係

1. SDGs の推進に関すること
2. SDGs アクションネットワーク
に関すること
3. 環境教育・環境啓発に関すること

Ⅲ 脱炭素まちづくり推進課の主な仕事

✎ 生駒市の環境・脱炭素施策、SDGsを推進します

- ✓ 脱炭素先行地域づくりを通じて、既存住宅地を脱炭素化する事業モデルを構築し、市域に展開することで、2050年カーボンニュートラルの達成を目指します。
- ✓ 「いこま市民パワー株式会社」による電力事業を通じたまちづくりを推進します。
- ✓ 「創エネ・省エネシステム普及促進事業補助金」で、市域への太陽光パネル、蓄電池、HEMS、V2Hの導入を進めます。
- ✓ 生駒市で活動する企業・団体が参画するSDGsアクションネットワークを運営します。



▲萩の台住宅地自治会館の太陽光パネル

- 令和5年4月 脱炭素先行地域に選定
- 令和元年11月 ゼロカーボンシティ宣言
- 令和元年7月 SDGs未来都市に選定
- 平成26年3月 環境モデル都市に選定

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

既存住宅地の脱炭素化に取り組みます

- ✓ 新たに拡大したモデル自治会において、太陽光パネル・蓄電池の最大限の普及と、いこま市民パワーへの電力切替を促進します。
- ✓ 民間主導によるコミュニティ・防災・省エネ等の地域貢献活動を促進し、地域住民と民間企業が連携して、脱炭素とコミュニティ活性化を推進する取組に着手します。

SDGs アクションネットワークを活性化します

- ✓ ネットワーク会員が地域の重点課題に継続的に取り組むための「リビングラボ」を企画します。
- ✓ いこま市民パワーによるコミュニティサービスと連携して、ネットワークを活性化します。

- 令和8年度当初の会員は、
106企業・25団体に拡大

- リビングラボ：ネットワーク会員が協働して重点課題への対応を試行錯誤し、効果的な施策を生み出す仕組みを想定

IV 環境保全課・清掃リレーセンターの業務について

◎ 事業係（抜粋）

1. 一般廃棄物処理基本計画および実施計画の策定に関する事
2. ごみ減量化の促進に関する事
3. 一般廃棄物の委託に関する事
4. 一般廃棄物の委託業者の指揮監督に関する事
5. し尿くみ取り申請の受付に関する事

◎ 保全係（抜粋）

1. 環境美化の推進に関する事
2. 自然環境及び生物の多様性の保全に係る企画調整に関する事
3. 市営火葬場に関する事
4. 愛がん動物の適正管理に関する事
5. 竜田川流域生活排水対策連絡協議会に関する事

IV 環境保全課・清掃リレーセンターの業務について

◎ 施設係

1. 清掃センター及びエコパーク21
に関する事
2. ごみの焼却処理に関する事
3. し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事

◎ リレーセンター

1. 所管に係るごみの処理に関する事
2. ごみの処理手数料に関する事
3. 清掃リレーセンターの管理及び運営に関する事

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

「まちのえき」を積極的に活用します

- 地域の活性化等にも配慮しつつ、ごみの減量と資源循環の推進を図ります。

【主な提供メニュー】

- ・リユース市の開催
- ・フードドライブの実施
- ・キエー口の普及促進 等



R8.1.25 生駒台自治会（リユース市）

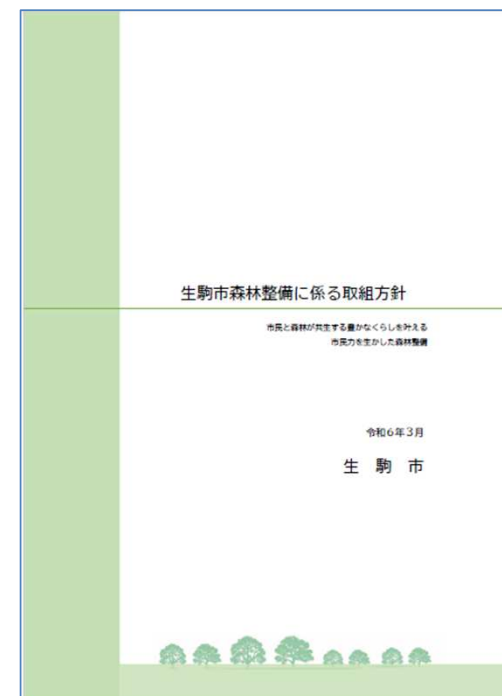
5 R 実践団体の育成

- 5 Rの活動をする団体の発掘や活動支援を行い、継続的な取組を行う地域の担い手の育成につなげます。



V 農林課の業務について

1. 農業振興に関すること
2. 市民農園の管理・運営に関すること
3. 鳥獣被害の防止対策に関すること
4. 森林対策事業に関すること
5. 農業用施設の工事など土地改良事業に関すること



▲ビジョンや取組方針に基づき
農業や森林対策などの業務を担っています

V 農林課の主な仕事



稼ぐ農業のための生産者支援

- 青空市場や学校給食、いこまレストランの開催などによる地産地消事業の推進



多様な農の担い手の育成等による農地の保全

- 半農半Xの支援や市民農園等の運営を通じた農の担い手の育成



鳥獣被害への徹底した対応

- 猟友会等と連携した有害鳥獣駆除
- 担い手の育成等を通じた森林整備による獣害の緩衝地帯の検討

令和8年度の新規・主要事業

✎ 将来の農地保全に関し、各地域で策定した
「地域計画」を軸とした施策を展開



▲いこまファーマーズスクールを通じた担い手の育成

＼ 農業の負担を減らすきっかけに /
生駒市スマート農業推進事業補助金 を活用しませんか

市内に農地を所有し、農地に事業を行っている人
2分の1補助で上限30万円（要件により80万円）
農法人でのシェアもOK！

※購入前に必ず申請が必要です。
また購入から約1年後に実績報告の提出が必要になります。

これはお悩みありませんか？

- 農作業の負担が大きくて大変…
- 負担を考えるともう続けられないかも…
- 特定のあの作業だけでも楽になれば…
- スマート農業に挑戦してみたいけど、リスクを考えると踏み出しづらい… など

対象 市内に農地を所有し、農地に事業を行っている人
補助対象 ロボットやICT、IoT、AIなどの先端技術を用いた省力化・効率化を可能とする設備で、自らの経営においてそれらを使用する事業であること
補助上限額 補助対象経費の総額に2分の1を算じて算出（10万円以上の補助が受けられる場合は80万円まで）
・60万円：認定農業者、認定新規就農者、担付計画のうち目標年度に認定された人、2歳以上で就農する高校生
・30万円：上記以外の農業者
補助対象 3件程度（専業がなくなり次第減額）
申込締切日 1月15日（休曜日）
詳しくはこちら▶

お申し込み お問い合わせ
生駒市役所農林課 tel.0743-74-1111（内線2161）、mail:nourin@city.koma.lg.jp



▲農地集約・集積につながる、スマート農業や農業用施設の整備等の補助を実施

VI 商工観光課の業務について

◎ 産業雇用係

商工業の支援（中小企業・創業）

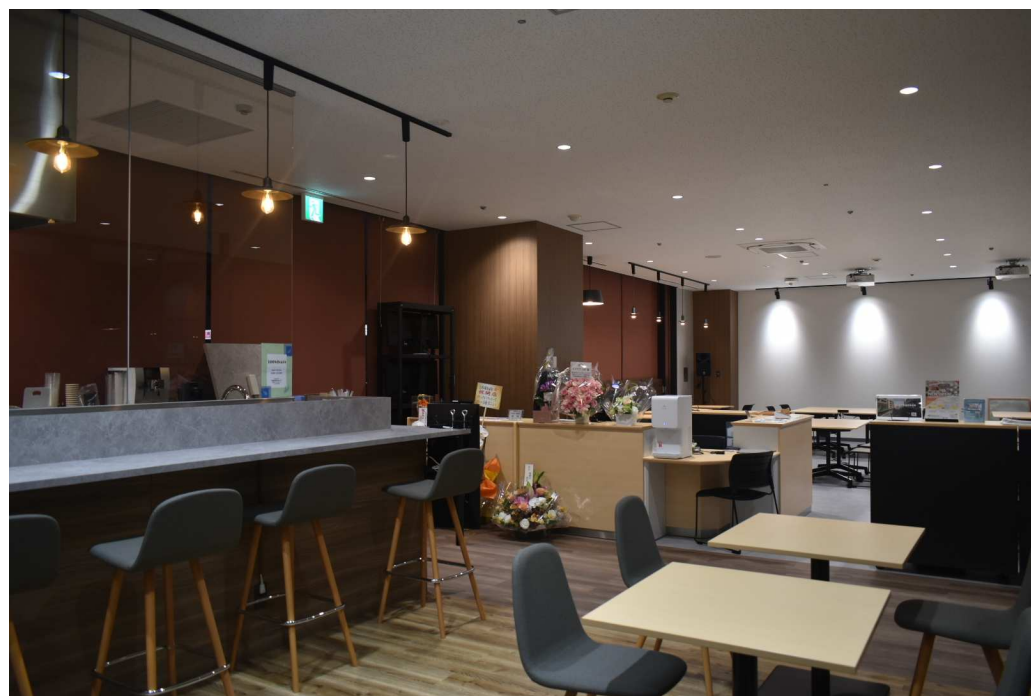
企業誘致・立地サポート

働く機会の創出（雇用対策）

団体や企業との連携

インキュベーション施設の運営

商業エリアの活性化・ルール対応



VI 商工観光課の業務について

◎ 観光振興室 観光係

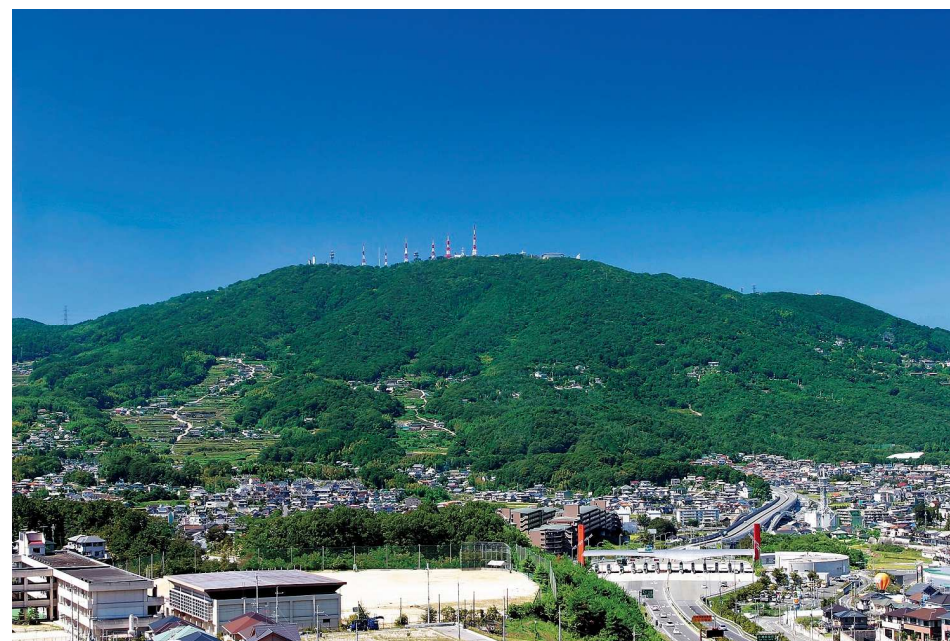
観光の企画・推進

観光客の誘致・プロモーション

観光関連団体との連携

観光案内所・高山竹林園の運営

伝統工芸（茶釜など）の保護・活用



VI 商工観光課（産業雇用係）の主な仕事

✎ 市内産業の活性化と雇用の創出

- 事業者支援・創業支援
（ILBH・IKOFOS・イコマド など）
- 企業立地・資金支援
（立地補助・融資補助・賃上げ支援）




VI 商工観光課（観光振興室 観光係）の主な仕事

✎ 観光振興による地域経済の活性化

- 観光ブランドの推進
（生駒山・高山茶釜 など）
- 観光拠点・案内機能の運営
（IKOBA・高山竹林園）



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

 事業者の発掘と育成で、産業と観光を伸ばす

- ✓ 課題解決支援（専門人材と連携）
- ✓ 創業・副業など新たな担い手の発掘・育成
- ✓ 物価高騰等に対応した事業者支援
- ✓ 観光事業者との連携強化・コンテンツ充実
- ✓ 宿泊・体験事業の創出支援